

塩竈市認可保育所等整備事業者募集に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	要綱4ページ審査項目「新設場所の適正」について概要で「既存施設との適切な距離」とありますが、適正の範囲地域を具体的に教えてください。	「既存施設との適切な距離」では、具体的に適性の範囲地域を定めてはおりません。 周辺に既存施設が少ない場合に審査項目で評価されるというものです。
2	募集事業者の要件につきまして、宮城県内において保育所や認定こども園等を運営している者。 とありますが、保育園の運営は、小規模保育事業所または、企業主導型の保育園を運営している者などは、応募資格を有しますでしょうか。 また、運営の経験年数などありますでしょうか。	小規模保育事業所、企業主導型の保育所運営者においても応募資格を有しているとみなします。 また、運営の経験年数に制限はありません。
3	募集要項2ページ 募集内容(4)募集する施設規模及び施設数に関する質問 募集施設の規模と施設数は60名程度の施設2施設とありますが、募集にあたって新設保育所の地域の限定は無いと考えて良いのですか？大まかな地域限定もなしでの公募と考えて良いのですか？ (2)の整備場所の条件が整えば良いということですね。	新設する保育所等の場所について、地域の限定はありませんが、募集要項に記載している3(2)の整備場所の条件を満たす必要があります。
4	募集要項2ページ 募集内容(5)定員構成に関する質問 0歳児、1歳児、2歳児の定員数を設定とありますが、3歳児、4歳児、5歳児のクラスは無い、未満児のみ60名の保育所2ヶ所の募集と考えて良いのですか？	0歳児、1歳児、2歳児のクラスは必ず設定していただき、3歳児、4歳児、5歳児についても各学年の児童全員が進級できるよう設定して下さい。
5	保育事業者募集の件で質問がありました。 「ヒアリングシート(様式5号)」の記載用紙ですが、こちらをベースに写真や表の挿入は可能でしょうか。 もしくは別途資料を準備することは可能でしょうか？	ヒアリングシート(様式5号)への写真や表の挿入も可能です。 また、別途資料を準備して提出いただくことも可能です。
6	施設整備事業の助成について、市の助成制度はどの程度見込まれますか。	市独自の助成制度は見込んでおらず、補助制度は国で示している制度によります。
7	保育士の配置基準について、市独自の配置基準はありますか。	市独自の配置基準はありません。
8	開園年度、保育所等におけるICT化推進等事業の助成を受けることは可能ですか。	現段階ではお示しできませんが、事業者内示後に協議・検討させていただきます。
9	施設整備計画について、遊戯室は必須でしょうか。	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に準拠した遊戯室を設定してください。

1 0	税の未納がない事を示す証明書を提出とありますが、当法人は社会福祉法人である為、納税義務がございません。法人の様式「非課税であることの申告書」で代用は可能でしょうか。	「非課税であることの申告書」で代用可能です。
1 1	施設長の要件がございましたらご教示ください。	施設長について要件は設定しておりません。
1 2	応募要件に、60 名程度の施設 2 施設程度とありますが、75 名とか、40 名とかで提案する場合、120 名・60 名等の提案に比べて評価点が上下しますか。ご開示ください。	定員は直接の審査項目ではありませんので、例えば、75 名と 60 名での評価は上下しません。ただし、応募事業者多数の場合、120 名の定員増加の中で、利用者の利便性を踏まえた新設場所の適正の観点で評価に影響する可能性があります。
1 3	隣接自治体に近い場所で計画する場合、隣接自治体からの利用者の可能性はどの程度考えられますか？ 可能であれば、塩竈市外在住で塩竈市内の保育園利用者の数をご開示ください。	現在、塩竈市外在住者が塩竈市内の保育施設等を利用している事例はありません。 そのため、隣接自治体からの利用者は基本的には想定しておりません。
1 4	送迎用駐車場の確保を優先せざるを得ない場合、屋上園庭もしくは園舎から 200～300 メートル程度の場所の公園を利用することは認められますか。	屋上庭園や離れた場所の駐車場も認められますが、審査項目であることにご注意ください。
1 5	遊技室は、広めの廊下又は HALL など個室でなくてもよろしいでしょうか？	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に準拠した遊戯室を設定してください。
1 6	保育室が 2 階にある 2 階建てで計画で、常用階段と避難用屋外階段がある場合、 避難用滑り台など、その他の避難設備は必要でしょうか？	施設については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び関係法令に準拠いただく必要がございます。ご質問は消防法に関連する内容と思われるので、塩釜地区消防事務組合にご相談ください。
1 7	募集エリアは、市内全域とありますが、その中でも待機（保留）児童が多い需要高地域（A 地域、B 地域、北部・南部や校区など）がありますか？	需要が多い地域は設定しておりませんが、塩竈市立杉の入小学校周辺は保育施設等が少ない状況です。
1 8	送迎用駐車場必要台数について、定員の 1 割程度を目安としていますが、基準等あれば、教えてください。	駐車場の台数に基準は設けておりませんが、審査項目であることにご注意ください。
1 9	土地が借地の場合、減点要因になりますか？	借地によることで審査上不利になることはありませんが、安定的な施設運営が審査項目であることにご注意ください。
2 0	過去に、一部既存建物を使い、増築して保育園を建設したことがあります。その場合、新築の計画と同様の補助金をいただきました。貴市においても同様の考え方で問題ありませんか？SDGS を大切に考えるにあたり、一部既存建物を利用した計画も考えたいと思います。	補助制度は国で示している制度によりますので、国で採択されれば市としても補助金を交付いたします。

備考

- ① 令和4年5月10日に宮城県において「宮城県の津波浸水想定の設定」が公表されました
保育所等を新設する場所が宮城県津波浸水想定図の浸水区域に該当する場合には、「様式第2号 事業概要
調書 4 保育について ⑦事故防止、安全対策、虐待防止について」の欄に、津波発生時の避難体制等につ
いて記載をお願いします。
- ② 今後情報が更新される場合がありますので、随時確認願います。